

I 組織の使命

選挙管理委員会事務局は、国政選挙や地方選挙など、公職選挙法等に基づく選挙に関する実務全般を担当しています。

選挙管理委員会事務局の使命（ミッション）は、民主政治の確立に向け、公職選挙法などの法令に基づき、選挙が公明かつ適正に行われるよう、その管理執行を確実に行うとともに、有権者の政治意識の向上に努めることです。

II 組織の基本方針

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は、民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものであることを認識し、法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正に行い、投票しやすい環境づくりや選挙啓発事業を推進します。

III 年度評価 総評

令和7年(2025年)7月20日執行の参議院議員通常選挙においては、物価高への対応や少数与党に対する国民の判断が問われる選挙となりました。

このような背景のもと、初めて投票する18歳、19歳の方の投票への不安を軽減するため、投票方法などを解説した「投票はじめてBOOK」や子どもの将来の投票につながる契機となるよう、親子で投票に来た方への「親子連れ投票記念証」の配布を行ったほか、視覚に障がいのある方が投票所入場券はがきの内容を音声で聞くことができる音声コード(Uni-Voice)をはがきに印刷するとともに、投票の際に支援を要する方がスムーズにサポートを受けられるよう「支援カード」、「コミュニケーションボード」を作成するなど、各種取り組みを行ったところです。

また、衆議院議員総選挙においては、令和8年(2026年)1月23日に衆議院が解散され、1月27日公示、2月8日投開票と限られた準備期間のなかで市民への周知を図るため、従前の看板・ポスター等の掲示、テレビ、ラジオや各種SNS等による周知に加え、新たにNCV放送へのバナー広告の掲載や街頭放送を実施するなどの対応を行ったところです。

選挙啓発については、選挙啓発ポスターの募集や小中学校への選挙機材の貸し出し、高等学校等での選挙出前講座・模擬投票を継続して実施したほか、二十歳の集い(旧成人祭)において、参加者が小中学生のときに応募した選挙啓発ポスター入賞作品による「懐かしの選挙啓発ポスター作品展」を開催し、選挙意識の向上に努めたところです。

令和9年(2027年)4月には統一地方選挙が執行予定であることから、適正な管理執行に向けて、早期に準備を整え、万全の体制で臨むとともに、引き続き投票しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

区分	担当課	評価	評価の説明
1 選挙事務の適正な管理執行			
(1) 参議院議員通常選挙の管理執行			
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年(2025年)7月に任期満了に伴う参議院議員通常選挙が執行されることから、その準備を進め、適正な管理執行に努めます。 	選挙課	A	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う、国の仕様に統一した選挙人名簿システムを構築し、本選挙から運用した。また、導入に伴う従事者への説明を行い、業務意識の徹底に努めるとともに、業務の効率化も図られ、適正な管理執行ができた。
(2) 衆議院議員総選挙や国民投票への対応			
<ul style="list-style-type: none"> 現下の国政状況から、衆議院の解散に伴う総選挙や国民投票にも速やかに対応できるよう、情報収集に努め、準備を進めます。 	選挙課	A	<ul style="list-style-type: none"> 衆議院の解散を常に意識し、情報収集に努め、準備したことにより、限られた準備期間ではあったが、適正な管理執行ができた。また、期日前投票利用の周知や若年層への啓発、投票に支援を要する方などが投票時にスムーズにサポートが受けられる環境づくりにも引き続き対応することができた。
(3) 投票区等の変更や事務事業の見直し			
<ul style="list-style-type: none"> 施設の統廃合等に伴う投票区・投票所の変更を計画的に進め、有権者に対する周知を徹底するほか、引き続き、投票立会人の確保などの課題となっている事務事業について、見直しを進めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 参議院議員通常選挙では、施設の廃止に伴い投票区が拡大した地域において、関係町会と協議を行い、タクシー送迎による投票所までの移動支援を試行的に実施することができた。
2 啓発事業の推進			
(1) 選挙に関する若年者への啓発および知識の向上			
<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターの募集、高等学校で実施の主権者教育と併せて選挙器材の貸し出しによる模擬投票など体験機会の創出などによる若年者への啓発のほか、地域や団体等を対象の出前講座の実施を行い、有権者への選挙意識の向上に努めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 二十歳の集い(旧成人祭)において、「懐かしの選挙啓発ポスター作品展」を開催したほか、小中学生からの選挙啓発ポスターの募集、高等支援学校での出前講座と併せて模擬投票を実施することができた。
(2) 投票しやすい環境づくり			
<ul style="list-style-type: none"> さらなる投票率の向上を目指して、不在者投票や在宅投票といった制度についてホームページやSNS等を活用した周知・広報を充実させ投票しやすい環境づくりを一層進めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 各投票制度について、平常時はホームページや市広報紙を通じて周知を図り、選挙時には各種SNS等を活用した周知を図ることができた。